

第6章 今後の流れ

1 今後のスケジュール

現時点で想定される今後のスケジュールは下記の通りです。

今後、民間事業者の提案内容等によりスケジュールは前後する場合があります。

取組		主体	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
公募準備	基本計画の策定、公表 実施方針の策定の見通し の公表	区						
	実施方針、要求水準書 (案)の公表(※1)	区						
	特定事業の選定・公表 (※1)	区						
公募	募集要項等の公表 (※3)	区						
	事業者選定	区						
	契約	区						
設計	事業者							
許認可等(事前協議含む)	事業者							
工事	事業者	現行施設の運営(※2)					解体	

(※1) 実施方針及び要求水準書(案)の公表は令和6年1月頃、特定事業の選定・公表は令和6年4月頃を予定しています。

(※2) 現行区民センターは令和9年度末まで運営し、令和10年度以降の解体、建設工事を想定しています。

下目黒小学校については、令和10年度に既存校舎において150周年記念行事を行うことから、令和10年度末に仮校舎(めぐろ学校サポートセンター施設)へ移転することを想定しています。

また、区民センター児童館学童保育クラブは、令和10年度から仮校舎(めぐろ学校サポートセンター施設)に先行移転して事業を継続することとし、現在の下目黒小学校からの移動については、児童の安全対策を考慮して対応を検討します。

(※3) 周辺まちづくりの取組を並行して進め、地域から提出されたまちづくり提案と新たな区民センター敷地の取組(区の考え方)を反映した地区計画(原案の案)を取りまとめたうえで、募集要項等の公表を行うこととします。地区計画は、事業者選定後、提案を踏まえながら手続きを進め、令和8年度以降に策定する予定です。

2 今後の進め方

（1）周辺まちづくり

令和3年度以降、令和5年4月まで周辺地域にお住まいの方々と進めてきた「まちづくりを考える会」、「まちづくり準備会」による検討を踏まえ、令和5年6月に「まちづくり協議会」を設立し、将来像を踏まえたまちづくりルールのとりまとめを行っていきます。事業者募集要項は、協議会から提出される「提案書」を踏まえて作成するまちづくりルールを反映したものとしていきます。

（2）事業者選定委員会の設置

令和6年度の事業者公募に向けて、主に外部の有識者による事業者選定委員会を設置します。委員会は、条例による付属機関として設置し、令和5年度は事業者募集要項や配点基準等の検討、令和6年度は事業者選定を実施していきます。

（3）事業者公募に向けて

事業者公募に関し、現時点で予定しているスケジュールは下記の通りです。
今後、民間事業者の提案内容等によりスケジュールは前後する場合があります。

令和5年度 事業者選定委員会の設置

実施方針の策定・特定事業の選定（PFIの場合）、募集要項等作成

令和6年度 募集要項公表、事業者選定手続き、事業者選定、事業契約

なお、事業者選定手続きでは、事業者が区の考え方や本事業に関する実施条件等を正確に理解するとともに、事業者が作成する提案書の内容を充実させることを目的として、事業者との対話を実施する予定です。

（4）条例等の整理

施設の設置目的、名称、開館時間、休館日、施設使用料、指定管理者制度の導入など、新たな区民センター整備において必要となる条例等の改正については、今後最適な形を検討し、必要に応じ改正します。

新たな目黒区民センターの基本計画（令和5年11月）

発 行 目黒区

編 集 目黒区 企画経営部 資産経営課

東京都 目黒区 上目黒 2丁目 19番 15号

電話 (03) 5722-9876 (直通)